

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社ナカヨ

【英訳名】 NAKAYO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本佳己

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	13,222	13,193	18,836
経常利益 (百万円)	288	482	514
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	172	316	316
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	429	945	640
純資産額 (百万円)	16,495	17,425	16,686
総資産額 (百万円)	21,709	22,268	21,813
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	39.31	71.88	71.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	75.9	78.3	76.5

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.71	24.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の景気対策等の効果もあり、総じて緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、景気の先行としては不安定な国際情勢などの要因もあり依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループの関連する通信市場全体では、IoTや人工知能を活用した製品・サービスの需要も見込まれ、今後の需要は緩やかに増加すると予測されております。一方、ボタン電話装置関連の投資の需要は、介護老人保健施設向けや外国人宿泊施設向けの各種ニーズに対応した新規需要もありますが、リプレイス期間の長期化が進み、クラウド型音声サービスへの置き換えや機器のソフト化による減少傾向にあります。

このような経済環境の中で、当社グループは平成27年4月からスタートした「第三次中期経営計画」の最終年度を迎え、経営の重点課題として、特に「事業規模の拡大」と「経営体質の強化」に取り組んでおります。

「事業規模の拡大」につきましては、更なる成長発展を目指し、通信機器関連以外にも事業領域を拡大するため、新規事業に積極的に取り組んでおります。その中で、業務改善の支援とスマートファクトリーを実現する、ものづくり支援システムの提供を平成29年11月より開始いたしました。商品の特長として、IoTセンシング技術を活用し、製造ラインの稼働状況、生産計画に対する進捗状況、設備の予防保全等の一括管理が出来ます。引き続き、オフィスの内外を問わないトータルソリューションサービスを提供し、市場環境の変化へ柔軟に対応するとともに、新商品・新規事業の開拓を推進してまいります。

「経営体質の強化」につきましては、生産能力の強化と効率向上のため、IoTを活用した原価低減活動と、製造革新活動の手法を用い間接部門の業務改善によるコスト削減を図り、経営資源を生み出す経営活動を、推進しております。

当第3四半期連結累計期間の業績については、売上高13,193百万円（前年同期比0.2%減）になりました。主力製品の製品開発が一段落したことにより、経費を抑制できたため、営業利益につきましては、429百万円（前年同期比116.3%増）、経常利益482百万円（前年同期比67.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益316百万円（前年同期比83.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資 産

総資産は前連結会計年度末に比べ455百万円増加し、22,268百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ113百万円減少し、14,016百万円となりました。これは主に、商品及び製品の増加249百万円、仕掛品の増加245百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少443百万円、現金及び預金の減少183百万円があったこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ569百万円増加し、8,252百万円となりました。これは主に有形固定資産の減少197百万円、無形固定資産の減少92百万円があったものの、投資有価証券の増加821百万円、投資その他の資産の「その他」に含まれる退職給付に係る資産の増加55百万円があったこと等によるものであります。

負 債

負債は前連結会計年度末に比べ284百万円減少し、4,842百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ508百万円減少し、3,619百万円となりました。これは主に第1四半期連結会計期間より新たに取引を開始いたしました電子記録債務の増加1,499百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少1,626百万円、流動負債の「その他」に含まれる未払金の減少230百万円、未払法人税等の減少115百万円があったこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ224百万円増加し、1,223百万円となりました。これは主に、固定負債の「その他」に含まれるリース債務の減少20百万円があったものの、固定負債の「その他」に含まれる繰延税金負債の増加252百万円があったこと等によるものであります。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ739百万円増加し、17,425百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加583百万円、利益剰余金の増加96百万円があったこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は以下のとおりであります。

この度の不適切な会計処理に関して、調査委員会より事実関係の確認、社内規定違反による不正取引の疑い原因の特定、同種の社内規程違反の恐れの有無等について調査報告書を受領し、過年度及び当第3四半期の財務諸表に与える影響について検討いたしました。その結果、当該影響が軽微であると判断し、過年度における決算訂正は行わないことといたしました。当社としましては、今回の調査結果を真摯に受け止め、調査委員会からの再発防止策に係る提言に沿って再発防止策を策定いたしました。今後は再発防止策を実行し、コンプライアンス意識の再徹底と当社グループの内部統制のさらなる強化に取り組んでまいります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は418百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,179,800
計	19,179,800

(注) 平成29年6月28日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、76,719,200株減少し、19,179,800株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,794,963	4,794,963	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は 100株であります。
計	4,794,963	4,794,963		

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は19,179,853株減少し、4,794,963株となっております。

2. 平成29年6月28日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	19,179	4,794		4,909		1,020

(注) 平成29年6月28日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は19,179,853株減少し、4,794,963株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,936,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,826,000	21,826	同上
単元未満株式	普通株式 212,816		同上
発行済株式総数	23,974,816		
総株主の議決権		21,826	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式646株が含まれております。
- 3 平成29年6月28日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は19,179,853株減少し、4,794,963株となっております。
- 4 平成29年6月28日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカヨ	群馬県前橋市 総社町一丁目3番2号	1,936,000		1,936,000	8.1
計		1,936,000		1,936,000	8.1

- (注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 2 平成29年6月28日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は388,060株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,843	4,660
受取手形及び売掛金	6,724	6,280
商品及び製品	686	935
仕掛品	548	793
原材料及び貯蔵品	1,024	1,052
その他	308	300
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	14,130	14,016
固定資産		
有形固定資産	3,098	2,901
無形固定資産	748	655
投資その他の資産		
投資有価証券	2,044	2,865
その他	1,791	1,831
貸倒引当金	-	2
投資その他の資産合計	3,836	4,695
固定資産合計	7,683	8,252
資産合計	21,813	22,268
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,877	1,250
電子記録債務	-	1,499
未払法人税等	156	40
製品保証引当金	184	166
賞与引当金	191	78
その他	718	583
流動負債合計	4,128	3,619
固定負債		
その他	998	1,223
固定負債合計	998	1,223
負債合計	5,126	4,842

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,909	4,909
資本剰余金	4,515	4,522
利益剰余金	7,042	7,139
自己株式	416	409
株主資本合計	16,050	16,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	736	1,320
退職給付に係る調整累計額	100	55
その他の包括利益累計額合計	636	1,264
純資産合計	16,686	17,425
負債純資産合計	21,813	22,268

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	13,222	13,193
売上原価	10,712	10,346
売上総利益	2,509	2,847
販売費及び一般管理費	2,311	2,417
営業利益	198	429
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	47	56
為替差益	2	-
その他	39	27
営業外収益合計	92	83
営業外費用		
支払手数料	1	23
固定資産廃棄損	0	2
その他	0	4
営業外費用合計	2	30
経常利益	288	482
税金等調整前四半期純利益	288	482
法人税、住民税及び事業税	114	114
法人税等調整額	1	50
法人税等合計	113	165
四半期純利益	175	316
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	172	316

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	175	316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203	583
繰延ヘッジ損益	4	-
退職給付に係る調整額	45	44
その他の包括利益合計	253	628
四半期包括利益	429	945
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	426	945
非支配株主に係る四半期包括利益	2	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	百万円	20百万円
支払手形	"	100 "
電子記録債務	"	430 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及びソフトウェア償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	367百万円	393百万円
ソフトウェア償却費	380 "	289 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	286	13.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	219	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	39円31銭	71円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	172	316
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	172	316
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,400	4,404

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

株式会社ナカヨ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	山	昌	良	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒	井	睦	史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカヨ及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。